

(別紙1)

自己評価及び外部評価結果
作成日

平成24年 2月27日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770102735		
法人名	社会福祉法人朋和会		
事業所名	グループホーム年輪		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府堺市南区御池台5丁2番2号		
自己評価作成日	平成24年1月25日	評価結果市町村受理日	

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	(基本情報リンク先URLを記入)
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 カロア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘4-4-33
訪問調査日	平成24年2月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>水分補給(1日1500ミリリットルを目指す)飲み物をバラエティにし水分補給の時間を取り入れるようにしている。排便コントロール(自然排便)食材の工夫(根菜類や食物繊維を多く摂取して頂くメニューやヨーグルト等)買い物や地域での行事への参加など外出の機会を心がけている。利用者様お一人おひとりの誕生日を皆でお祝いする。季節を感じて頂ける様、旬の食材を使用した食事や共同スペースの飾り付け・レクリエーション・玄関前の花壇・菜園など工夫している。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>同法人内に老人介護福祉施設と診療所があり、安心して生活ができるようになっていきます。入居者は8名の少人数で家庭的な雰囲気の中、笑顔で暮らせる環境になっています。ホームでは家族に対し携帯のメールで入居者の日頃の様子を画像や動画と一緒に送ったり、意見を問うなど家族との関わりも大切にされています。堺市の南区のグループホームと連携し、合同の勉強会や検討会を2カ月に1回されています。又、南区の8グループホームの職員で劇団を作り、地域住民や小学校に出向いて劇を行い、地域との関わりを深め、グループホームや認知症への理解を広められています。</p>
--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングに掲げている。	玄関に法人の理念とホーム独自の理念を掲げ、毎朝ミーティング時に唱和しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老人会・地域の行事等に参加し交流している。	毎月地域の行事に参加されたり、保育園との交流もあります。又、ホームの行事にも地域の方が参加され地域との付き合いを大切にされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで地区自治会長と話し合う機会があるので、取り組んでいる。地域のGHが集まり小学校などで認知症の理解してもらえる様、劇をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回運営推進会議を実施し、地域住民や家族様より意見をお聞きし運営に活かしている。	2カ月に一回開催され、自治会長、堺市の地域包括支援センター、他のグループホームの職員、家族等が参加されています。意見や情報はサービスの向上に活かされています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議の参加のお願いや、地域のグループホームの集まりの会議にも参加してもらっている。	2カ月に一回南区の8箇所のグループホームが集まる会議に地域包括支援センターの職員が参加されたり、劇団を作り、小学生に認知症についての劇を行う際にも、地域包括支援センターの職員が参加され積極的に市との連携を取られています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	出来ている、マニュアルを基に研修を実施している。	玄関は施錠せず、身体拘束のマニュアルもあります。又、定期的に研修を行い、周知徹底を図られています。	
7		○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員勉強会を行い、防止に努めている。		

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員勉強会で行っている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、十分時間を取り理解、納得して頂ける様、説明を行っている。		
10	6 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置・家族交流会・携帯のメールなどでご意見を出して頂いている。	玄関前に意見箱を設置したり、年に一回家族会議を行い意見や要望を聞かれています。又、面会時にも積極的に意見を聞かれ、面会に来られない家族に対しても、電話や携帯メールで意見を聞かれています。	
11	7 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている	毎月、職員で意見を出し合い話し合っている。	月に1回の職員会議で意見や提案を聞く機会をもたれています。又、日頃から何でも話せる関係作りがされており、日常的に意見が出されています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務実績の把握を行っている。		
13	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時外部研修に参加できる様に積極的に資格取得できる様にしている。 南区GH間で交換研修取組中。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	2カ月に1回地域のグループホームが集まり勉強会を行っている。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入所や施設見学などを実施、電話での問い合わせ相談を受けるようにしている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入所や施設見学などを実施し相談を受けるようにしている。家族様より十分相談を受けるような言葉かけを行っている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お話をお聞きし、関係機関との調整に努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事はご自分でして頂くことを念頭に置き利用者全員で支え合う関係を持っている。	
19		○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の意見や話を傾聴し、家族との連携を密にしている。	
20	8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友達に会いに行ったり、訪問頂いたりできる様に支援を行っている。	知人の方が来園されたり、電話やはがきを出されています。又、法人のデイサービスに知人が来られている時は会いに行ったりと馴染みの人との関係をもたれています。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士が仲良く助け合えるように職員が仲をとり援助している。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に入所となり、サービス終了するケースがあるが、特養へのきちんとした申し送りをすると共に、家族様との継続的におつきあいを行っている。	

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できるだけ自由にその人のペースで暮らしていただけるよう支援している。	入所時のアセスメントで本人や家族の希望や意向を把握されています。又、日常の会話などでも意向の確認を行っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	家族様の面会時などに生活歴などお聞きしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	適時会議を持ち、現状の把握・ケアの統一に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月話し合いを行い、ケアカンファレンスシートを残し、6ヶ月に1回ケアプラン、状態変化に応じ随時の更新・定期的にモニタリングを実施している。	毎月利用者の状態について話し合いを行なっています。6ヶ月に一回ケアプランの見直しを行っていますが、状態の変化によってその都度話し合い、現状に即した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケアの実践は個別ケースに記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族様の要望に応えられるよう、その都度臨機応変に対応、支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化活動に参加している。		

30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の医師と相談しながら、家族の希望があれば、随時専門の医療機関受診。	家族の希望があれば、専門の医療機関へ外来受診できる体制をとっています。また昔のかかりつけ医にも継続して受診しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	診療所看護師、またはホーム職員看護師と連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	随時面会を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医療機関の医師と相談しながら、家族を含めて方針を考えている。	早い段階から協力医療機関の医師より家族と話し合いを持ち方針の検討を行なっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルやAEDの設置をしており、定期的に勉強会を行っている、緊急時の対応に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルもあり、研修などで実施・協力体制についても把握している。	年に二回訓練を行っており、災害時に施設が倒壊するなどし他の施設へ利用者を入所する場合を想定して、フェイスシートを作成しています。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇についてのグループワークなどをおこなっている。大切な話はお部屋で行うようにしている。	大切な話しをする場合には、リビングよりお部屋へ移動してお話しをするなど対応を行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意見や話を傾聴し感情表現ができるような雰囲気作りに努めている。		
38	15	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせた対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の方々の好きな色、デザインを大切に、その人らしい服装で過ごして頂いている。		
40	16	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	材料を切っていたり・味見、食器の後片付けを手伝って頂いている。	ご利用者の意見を聞きながら献立を作成されています。また誕生日には誕生者の好きな食べ物を昼・夕食に出されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、集会に応じた支援をしている	栄養士との連携をとり、行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者お一人おひとりの状態に合わせて行っている。1日1500mlを目安とし水分補給を行っている。		

43	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者の体調変化にあわせ対応している。	入所時に、一週間の排尿チャートを作成し、泌尿器科の医師に見てもらいチェックし対応されています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便サイクルにあわせ、ヨーグルト繊維質の多い食材を使用するなど工夫している。		
45	17 ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週5日入浴日とし、利用者の希望や体調にあわせ入浴して頂く、入浴時は必ず2人介助にて行いゆっくり安全に入浴して頂けるよう援助している。	入浴出来ない時には、足浴や手浴などその都度状態に応じた対応されています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不穏・興奮にて安眠できない際は、付き添い・入眠介助を行う。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬状況表があり理解している。様子観察も行い、服薬確認も行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝、交替でその日の日付や体操の号令をかけていたり、拭き掃除のお手伝いをしている。		

49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	マンツーマンで買い物に出かけるようにしている。	ほぼ毎日、その日の食材を買いに、ご利用者の方と買い物へ出かけている等外出支援されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員が管理、保管しているが自己管理出来そうな方には、お小遣い程度持って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	日常的に電話が出来るようにしている。(暑中お見舞い・年賀状等)		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁画や月ごとの写真・季節にあわせたりご利用者の手作り作品の掲示など家庭的な雰囲気作りに努めている。	リビングでは横のキッチンから調理する音やにおいがしたり、利用者の手作り品の掲示があり生活感のある環境が作られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中で、ソファや家具の配置換えなど利用者と共に居場所づくりを行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に使い慣れた箆笥や鏡台等の家具を持ってきていただく様になっている。	居室には使い慣れた家具や仏壇を持ち込み本人が慣れ親しんだ環境にちかづけ居心地良く過ごせるように工夫されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	お風呂場などに手すりを設置。階段には昇降機設置。2階部分に扉を設置。		

V アウトカム項目

56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き生きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない